

## 加茂市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、(財)骨髄移植推進財団(以下「財団」という。)が実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞提供者(以下「ドナー」という。)となった市民を支援することにより、より多くの骨髄・末梢血幹細胞移植が実現し、また、骨髄・末梢血幹細胞提供希望者が増加することを目的として定める。

### (助成対象者)

第2条 この事業の対象者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

- ① 財団が実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた者
- ② 加茂市に住所を有する者

### (助成内容)

第3条 市長は、前条で定める対象者に対し、骨髄・末梢血幹細胞の提供のための次の各号の通院、入院等に要した日数について、1日につき2万円の助成金を交付する。ただし、骨髄・末梢血幹細胞の採取術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院及び入院を除く。

- ① 健康診断にかかる通院
- ② 自己血貯血にかかる通院
- ③ 骨髄・末梢血幹細胞の採取にかかる入院
- ④ その他骨髄・末梢血幹細胞の提供に関し、財団が必要と認める通院、入院及び面談等

### (助成金の申請)

第4条 本事業による助成金の交付を受けようとする者は、骨髄・末梢血幹細胞の提供後、別記第1号様式「加茂市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書」に財団が発行する証明書を添付して、市長に申請するものとする。

### (助成の決定)

第5条 市長は、申請受理後、速やかに審査を行い、助成の可否及び金額について、別記第2号様式「加茂市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付決定通知書」をもって申請者に通知する。

### (雑則)

第6条 この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から実施し、適用する。

# 骨髄移植ドナー支援事業

加 茂 市

## 1. 背景

わが国では、毎年約6,000人の方が白血病や再生不良性貧血など血液の難病を発症しています。これらの病気を根本的に治療するには、患者の骨髄を健康な人（ドナー）から提供された骨髄に置き換える「骨髄移植」が有効で、この「骨髄移植」を全国的に進めるための組織として(財)骨髄移植推進財団が設置されています。

(財)骨髄移植推進財団が実施している「骨髄バンク」事業は、現在、全国で40万人以上の方が登録し、そのなかで年間1千件以上の骨髄移植が実施され、白血病など血液の難病にかかる医療提供体制のなかで重要な役割を果たすとともに、こうした病気に苦しむ人たちにとって大きな光明となっています。

骨髄移植は、骨髄を提供する方と移植を必要としている患者の白血球の型が適合することが必要で、「骨髄バンク」に登録されている方のなかから、患者に適合する型の人を見つけだし、その人から骨髄の提供者（ドナー）になるかどうかの最終意思を確認した後、骨髄の採取が行われます。

しかし、実際に骨髄を提供するドナーになると、骨髄を採取するために3～5日の入院と2日の通院が必要となり、現在それに対する休業補償などの制度がないことから、ドナーの候補者が見つかったとしても、その人が会社を休むことができなかつたり、子どもの保育や家族の介護が必要なため家族から同意が得られないなどの理由で、ドナー候補者になった方のうち4割の方が最終的に骨髄の提供をキャンセルしており、移植を待っている患者にとってたいへん残念な結果になっています。

このような状況から、骨髄移植を進めるためには骨髄バンクの登録者を増やすことはもちろん重要ですが、それとともにようやく見つかったドナー候補者が、最終的に骨髄の提供をキャンセルすることがなくなるような支援体制の整備が待たれています。

## 2. 目的

(財)骨髄移植推進財団が実施している「骨髄バンク」事業において、骨髄提供のドナー候補者になられた方の多くが最終的に骨髄の提供をキャンセルしていることから、骨髄の提供に伴う休業や子どもの保育、家族の介護などを経済的に支援するため助成金を交付することとし、ドナー候補者になられた方が最終的に骨髄の提供につながることを、またドナー登録者を増やすことを目的として、骨髄移植ドナー支援事業を実施します。

### 3. 助成金交付の対象者

加茂市に住所がある者で、(財)骨髄移植推進財団が実施している「骨髄バンク」事業により骨髄移植のドナーとなり、骨髄を提供した方。

### 4. 助成金の額

骨髄の提供に際して、以下に掲げる入院及び通院に必要な日数について、1日当たり2万円とします。

① 健康診断にかかる通院

(骨髄提供の約1ヵ月前に、採取病院で行われる。)

② 自己血輸血のための採血にかかる通院

(骨髄採取時に貧血を軽減するための輸血用として、事前に自分の血液を採血する。)

③ 骨髄の採取にかかる入院

### 5. 予算額

$$2人 \times 7日 \times 2万円 = 28万円$$

#### (参考)

- ・加茂市在住のドナー提供者数 3名 (1991年以降)

(1996年 1件、 1998年 1件、 2009年 1件)

- ・加茂市在住のドナー登録数 237名 (2011.12月末)

- ・全国の骨髄バンク登録者数

40万人 (累計52万人) (2011.12月末)

骨髄移植例累計 13,713例 (2011.12月末)

- ・新潟県内の骨髄採取病院

新潟大学医歯学総合病院、新潟県立がんセンター新潟病院、長岡赤十字病院